

医療としての食人 —— 日本と中国の比較 ——

吉岡郁夫*

はじめに

中国には、古くから食人に関する文献が多く、文学にもしばしば食人が登場する。とくに、ある時期には、食物としての人肉の味を追求している。それに対して、日本では、食人を罪悪視ないしタブー視する風潮が強く、そういう気持の稀薄な中国に対して、日本人の評価はこれまであまり好意的ではなかった。

このような風潮の影響を受けて、日本では食人に関する記録や伝承が少ないが、まったくないわけではない。日本での食人は歴史や社会の表面に現れることが少なく、とくに明治から太平洋戦争前にかけては、国粹主義的傾向もあって、日本ではかつて習俗としての食人が行われたことはなかった、と信じたり主張する人が少なくなかった。食人は野蛮な行為とされていたからである。しかし、一般にはあまり知られていないが、日本でも、飢饉における食人を除き、習俗としての食人があったことは事実である。

中国では、唐代以後、医療を目的とする食人が行われるようになり、孝行という道徳的な裏付けによって、盛んに行われるようになった。古くから中国の文化・思想を受け容れ、明治維新まで東洋医学が主流を占めてきた日本に、人肉を医薬とする思想が伝わらなかったはずはない。その資料は中国ほど豊富ではないが、最近一部の研究者の間で、この種の食人が注意されている。資料をあさってみると、日本でも民間薬として人体の一部を用いる習俗は、思ったよりも多いことがわかってきた。ここでは、これまで取りあげられることの少なかった日本の食人に関する文献を紹介し、日本と中国の食人のうち、医療としての食人について比較してみたい。

中国における食人

日本では、桑原(1924)による中国の食人に関する有名な論文があり、最近では、中野(1975)によって論じられている。次に、これらの論文や著書にもとづいて、中国における食人の状況を概観することにする。

桑原(1924, p. 31)は中国の古文献から、中国の食人を次のようにまとめている。

*愛知学院大学教養部教授

- 1 飢饉の時に人肉を食用する場合
- 2 籠城して糧食尽きた時に人肉を食用する場合
- 3 嗜好品として人肉を食用する場合
- 4 憎悪の極、怨敵の肉を嘔吐する場合
- 5 医療の目的で人肉を食用する場合

飢饉および籠城の場合は、特殊な状況下での食人であって、古今東西を問わず、どこの地域でも起こりうるものである。憎悪や怨みによる食人も、食糧不足の際に起きる食人ほど多くはないが、世界中どこでも起こる可能性がある。これらの事例はすでに何度か紹介されているので、省略する。

しかし、嗜好品としての食人が行われた地域となると、かなり範囲が限られてくる。古代メキシコのアステカ王国では、動物性蛋白質を補給するために人肉を食べたといわれているが(Harris 1990, p. 170, Fieldhouse 1991, p. 282)、これは征服者の側からの記録であって、中国のように人肉の味を追求した文献はない。

嗜好品として人肉を食べることは、中国でも特殊なことであろうが、桑原が指摘しているように、この特別の場合が案外頻繁に生じている。中国で好んで人肉を食べた人は、唐代から五代を経て北宋初期の人に多い。例えば、『五代史記』には、

從簡好食人肉 所至多潛捕民間小兒 以食

とある。元代の陶宗儀の『輟耕録』や、宗代の莊綽の『鷄肋編』には、小児の肉が最もうまう、男よりも女の方がうまいといい、人肉の料理法まで記している。これからみると、大人よりも子供の方が捕らえやすいということもあるが、味がいいので、好んで子供の肉を食べたとも考えられる。

陶宗儀は古来の人肉嗜好者のリストをあげている。このリストに名を連ねるのは、一部の比較的富裕な階級の人々と考えられ、この習俗が一般庶民の間にまで広がっていたとは思えない。

それに比べると、医療を目的とした食人は庶民の間でかなり普遍的に行われたようである。医療の目的で人肉を食べることを記した文献は、桑原(1924, p. 51)によると、唐代に陳藏器の著した『本草拾遺』が最初といわれている。この本は現在散逸しているが、『新唐書』や『南部新書』に引用されている。すなわち、『新唐書』巻百九十五の孝友伝に、

唐時陳藏器著本草拾遺 謂人肉治羸疾

自是民間父母 多割股肉而進

と記している。唐以前には、人肉を医薬として用いた記録はないので、この時代から始まったのであろう、と説いている。

父母あるいは夫が難病に罹ると、子あるいは妻は如何なる代償を払っても、その病気を治さなければならぬ、とされていた。『新唐書』の孝友伝には、父母の病気を治すために自分の股肉を割いて与えた孝子38人の名を載せているほか、数編の文献にも同じような孝友伝、孝女伝をあげているという。ときの政府はその行為を推奨し表彰した。

「股肉」は大腿の筋肉であり、自分でそれを切り取るとすれば、それは大腿前側の筋、すなわ

ち大腿四頭筋の一部であろう。大腿の内側には、大腿動脈、大腿静脈など大きい血管があり、とくに前者を損傷すると大出血を起こし、生命の危険がある。切り取る部位や量によっては、そのために命を落とした例があったかも知れないが、このようなことが盛んに行われるようになれば、経験的に切り取る部位や方法がほぼ決っていたのではないだろうか。吉元（1978, p.15）は、『黄帝内経靈樞』に「解剖」という字が見え、「剖」についてはすでに『左氏』襄十四に「与_レ女剖分而食_レ之」とあり、解剖が食人と関係があることを述べている。肉を取るためには、少なくとも人体の一部を解剖する必要があるが、それによって人体の構造についての知識が得られるはずである。

はじめのころは、社会も官憲もこの行為を奨励していたが、後にはあまりにも多くなり、売名行為として行う者が出てきた。股肉でも治らない場合には、最後の手段として人の生肝を食べ、生血を飲めば、大病もたちどころに回復すると信じられた。そのために、他人を殺して、その肉や肝臓などを取ることで行われた。

そこで、至元3年（1266）には禁割肝剜眼、至元7年（1270）には行孝割股不当の条文が出たが、その後にもそれに奨めている。明の太祖は洪武27年（1394）、禁令を出しているが、民間も官憲もそれを推奨しているので、前代よりもいっそう流行したらしい。清朝でも、順治9年（1652）に禁令を出しているが、後に空文と化している。吉元（1978, p.29）は彼の祖父から、日清戦争のとき捕虜から、中国では死人がでると、すぐ墓をあばいてそれを持って行ってしまふ、という話を聞いたことを記している。これらのことから推測すると、中国では戦前、人肉を医薬とする俗信はかなり行われていたとみていいのではないだろうか。

薬となる部分は筋肉のほか、脳、心臓、肝臓、胆、骨、血液、毛髪、爪などであった。人体の一部が薬になるという根拠は不明であり、これを現代のわれわれの知識から判断するのは妥当でない。明の李時珍の『本草綱目』にも、医薬として人肉をあげているが、その効き目はなく、迷信に近いものだとしている。しかし、このような正論とは別に、人肉を薬とする考え方は民間に根強く残っている。吉元（1978, p.29）は、中国人の通訳から、中国では昔から、脚が悪ければ脚、肝臓が悪ければ肝臓を食べるとよいといわれている、彼自身も疲れて体の調子が悪いときには、猿の脳を食べる、と聞いたことを記している。最初、難病に人の股肉を与えるという考え方は、おそらく一種の呪術的な思考にもとづいて、最も入手しにくい人肉を最後の手段としてあげたのではないだろうか。そして、人肉が容易に得られるようになると、しだいにその薬効が疑われるようになり、悪い臓器にはそれと同じものを食べて、それを補うという俗信が生まれたのではないかと思われる。また、それほど効果がないにもかかわらず、人肉食が流行したのは、親に孝養を尽すという儒教の影響のほか、最後の手段として、ここまで手を尽くしたということであろう。

日本における食人

日本における食人の最古の記録は『日本書紀』の欽明天皇28年（567）条である。それには、

郡国大水飢 或人相食 転_傍郡穀 以相救

とある。この記事は『漢書』元帝紀の初元元年（BC 48）九月条に、

関東郡国十一大水飢 或人相食 転_旁郡穀物 以相救

とあるのをそのまま転載した、というのが定説である。そして、この記事は必ずしも事実を伝えたものではない、という意見が多い。『漢書』の表現をそのまま真似たのは事実であろうが、官撰の史書に、あまり名誉でもない飢饉や食人の作り話をわざわざ載せたとは考えられない。水害で田畑が流れて飢饉が起こることは、昔からあっただろうし、ときにはそのために食人が行われたであろう。もし事実を伝えていない部分があるとすれば、「傍の郡の穀を転びて相救えり」というところであろう。流通機構の発達していなかった時代に、食糧を補給するには、かなりの困難が伴ったと思われるからである。

その後、長い間、食人の記録は見られないが、戦国時代には、籠城の際に見られる。すなわち、天正9年（1581）、秀吉が鳥取城を攻めたとき、天正11（1583）に、伊勢で滝川一益をせめたとき、兵籠が底を尽いて人肉を食べたことが記録されている（西岡1985, p. 44）^注。

次いで、江戸時代になると、気候が寒冷化し、冷寒による飢饉がしばしば生じている。とくに、東北地方では、気温が低いのと流通機構が悪かったため、多数の人々が餓死し、人肉が食べられた事実が伝えられている。とくに、最大の凶作とされている年は、元禄8年（1695）、宝暦5年（1755）、天明3年（1783）、天保4年（1833）、慶応2年（1866）である。

元禄8年、津軽の飢饉の様子を記録した『耳目通心記』に

十六になる男子……狐狼の類くひみたしたる親兄弟の腕や股のしむらをそきとりて、是を食して皆より十一日程残りしとかや。

と記している（森1970, p. 297）。

『天明癸卯年所々騒動留書』は青森県西津軽郡木造町を中心とした、天明3年の凶荒の記録である。これには、食人のことがいくつか記され、餓死した死体を女二人で4日にわたって食べたこと、自分の子供の股に食いついていたこと、母と妹の死体を食べるなどの惨状がみえる。所々で5人10人と殺され、2、3里の1人歩きは危険とされ、夜中には隣家にも行きかねるほどの有様であった（森1970, p. 279-281）。

『天明救荒録』には、天明3・4年の相馬藩（福島県）の飢餓について記し、例えば姉が妹の死体を焙って食べ、母親が死んだ子供の肉をそいで食べたり、子供の手にかじりついたりしている。

同じ年の八戸藩（青森県）九戸郡久慈通大通村の状態を記した『天明三癸卯ノ歳大凶作天明四辰ノ歳飢喝聞書』によると、天明3年2月に入ってから食人が多く始まり、道で餓死した人を見てみると、殊のほかうまく、少年を打ち殺して食べたり、その4、5才の子供が元気がいいので、不審に思ってつけてみると、道路の死人を小刀で切りさいて持参していたなど、鬼気迫る話を載せている。4年には、庄屋が町方近在よりもらいに行った非人（罪人）は230~240人あり、そのうち人を食べたものは84,5人にのぼっている。また、種市村には、家族6、7人で暮している家が2軒あり、生きていた人を3、4人も殺して食べ、墓を掘り返して食べたことを白状した

ので、残らず打首にしている（森1970, p. 418, 425-426）。

高山彦九郎は寛政2年（1790）6月7日に江戸を発ち、東北地方を旅行して、天明飢饉の惨状を『北行日記』に記している。墓から死体を掘り出し、手の指を串に挿して焼いて食べたり、川に流れてきた死体の肉をそぎ取って食べ、強者は弱者を殺して食べている。小屋に火をかけて焼いた跡には、人骨や馬骨が山をなしていたという。また、まだ生きている自分の母が餓死したら、その死体を譲るという条件を持ち出して、他家に死体を乞う話などがある。人肉は脂が強く、馬、猪、鹿の肉よりも味が優れていること、食べ方には、生食、煮食、焼食があったことが書かれている（竹内他1969, p. 177-179, 樋口1954, p. 55-56, 芳賀1976, p. 120）。

戦争の際にも、食人はしばしば行われたらしい。比較的新しい記録としては、慶応4年（1868）、戊辰戦争のとき、会津の兵が、田島町へ入りこんだ薩長方の残兵を殺して、すぐさま腹をさき、生き肝を取り、肉をそいで、火で焙って醤油をつけて食べる様子を記した資料が残っている（星1990, p. 74）。その目的は不明であり、食料として食べたというよりは、むしろ憎悪とみるべきであろう。戦時の食人は、後述のように、明治10年（1877）の西南戦争のときにも見られる。

日本における食人習俗

以上は飢饉あるいは戦争という特殊な条件の下で行われた食人であって、習俗としての食人ではない。日本では、習俗としての食人の資料は少ないが、まったくないわけではなく、それを思わせるような伝承はいくつか報告されている。

田代（1890, p. 310）は沖縄県西表島千立村（竹富町）の伝承を報告している。昔、人が死ぬと、皆な寄り集って、頭、手、背、脚などどこでも割いて食い散らしていた。それを慶田城という人が厳しく諫めてからなくなった、と伝えられている。与那国島でも、昔は人を打ち殺して、その肉を食べていたが、西表島の大竹儀佐が渡島して、それを改めたという。

伊波（1974, p. 35）は、沖縄本島では「昔死人があると親類縁者が集って其肉を食った。後世になって、この風習を改めて、人肉の代りに豚肉を食ふやうになったが、今でも近い親類のことを真肉親類といひ、遠い親類のことを脂肪親類といふのは、かういふところから来た」という伝承があることを述べている。

また、国分（1963, p. 449）は西南日本における儀礼的食人に関する事例を集めて報告している。石垣島では「葬式に行こう」という代りに、「骨噛みに行こう」「人喰いに行こう」「人噛みに行こう」などという。大分県伊佐や対馬では、葬式の手伝いを「骨てぶり」という。下関市吉見、彦島、内日では、葬儀のとき親類たちがこげた飯をかじる行事を、「ホネカミ」または「ホネカジリ」という。下関市安岡、小野、高道、勝山では、葬儀のとき、「骨噛み」と称して小豆をかむところがあるという。山口県豊浦町涌田では、火葬の灰をなめると夏やせしないといわれている。

葬儀の際に死んだ「近親の肉を腹に納めるのは之を自己の中に生かさうとする所から、深い過去の宗教心理がうかがはれる」（折口1952, p. 363）とされている。国分（1963, p. 450）も、父母

の灰をなめたから、両親とも自分の体の中にいる、という自覚を持った山口県豊浦町川棚の青年の事例をあげている。

最近、山本（1991, p. 32）は愛知県西三河で行われた食人儀礼を報告している。三河高原西部の山間に位置する農村で、昭和17年、集った親戚中の人々が頭のよかった故人にあやかろうとして、火葬後の焼けた脳を食べたという。これはこっそり行われたので、山本はその詳しい場所を公表していない。中部日本にこのような事例があることをみると、食人儀礼はかつて全国的な広がりがあったことを想わせる。

次に、本稿の主題である医療としての食人の文献例をあげてみよう。寺石（1893, p. 128）は、明治10年（1877）の西南戦争の際、肥後・薩摩の人々のなかには、人肉を食べた人がかなりいたという。その理由は「(九) 州中ニハ古来ヨリ人胆ヲ喰ヘバ某ノ効驗アリ」といわれていたからである。寺石はこの話を聞いてよほど驚いたらしく、人肉の適応を秘して「某」と記している。

人体各部に薬効があるという俗信はかなり広く信じられていたようであるが、社会の表面に現れることはまれで、たまたま事件として報道されている。寺石（1915, p. 79-81）は新聞記事に表れた事例を3例、藤井（1988, p. 62）は16例を集めている。これらをまとめると表1のようになる。

表1 医療としての食人の事例（日本）

	年次・出版	地域	臓器	適応	報告者
1	明10. 聞書	熊本県, 鹿児島県	生肝	不明	田代
2	明16. 7. 18朝日	京都府乙訓郡	頭骨の黒焼 ¹⁾	梅毒	藤井
3	明19. 1. 24朝日	京都府御陵村	人骨の黒焼 の粉末	中風	〃
4	明23. 4. 2大阪朝日	大阪府堀村	人骨の粉末	(肥料)	〃
5	明25. 9. 大阪朝日	大分県杵築村	生肝の黒焼	眼病	寺石
6	明34. 5. 1土陽新聞	三重県下御糸村	男胎児を煮る	癩病	〃
7	明34. 5. 8大阪朝日	熊本県東外坪井町	—	—	藤井
8	明40. 7. 25大阪朝日	大阪府池田町	人骨の粉末	梅毒	〃
9	明治年間 聞書	北海道	脳	〃	小金井
10	大4. 1. 17萬朝報	岩手県松尾村	胆	万病	寺石
11	大14. 6. 2読売	横浜市花咲町	どくろ水	肺病	藤井
12	大15. 2. 1萬朝報	岡山県美保町	骨の粉末	〃	〃
13	大15. 4. 26国民新聞	大阪市浪花区	脳, 骨	梅毒	〃
14	昭2. 12. 27新愛知	岐阜県土岐郡	脳漿	万病, 喘息	〃
15	昭4. 4. 17新愛知	愛知県犬山町	死人の焼灰	肺病	〃
16	昭4. 11. 19新愛知	岐阜県加納町	人骨・脳の黒焼	難病	〃
17	昭4. 12. 18新愛知	静岡県富士郡	脳	肺病	〃
18	昭5. 2. 25北陸毎日	富山県太田村	人骨	骨折	〃
19	昭5. 6. 20大阪朝日	岐阜県坂下町	脳漿	性病	〃
20	昭5. 12. 24大阪朝日	富山県新屋村	人骨 ²⁾	梅毒	〃
21	昭6. 7. 15大阪朝日	香川県川之石町	脳漿	〃	〃

註1) 男性には女性頭骨, 女性には男性頭骨を投与

2) 人骨をどくだみと共に煎服

また、藤井（1988, p. 60）によると、山形県山寺（宝珠山立石寺）に慈覚大師の遺骨があり、この地方に疫病が流行したとき、その遺骨をいただいて病気が治った、という伝説がある。昭和23年11月の調査で、その骨に削り取られた跡が認められ、この伝説の信憑性が確かめられた。

これらの事例をみると、日本では、すべてが公言をはばかるような水面下での出来事であり、この俗信がまだ生きている明治年間には、報告者の田代や寺石はごく控え目にそれを記している。この傾向は現在に至るまで継続しており、この俗信の詳細はまだ十分明らかにされていない。

表1を見ると、この俗信はほぼ全国にわたっていることが知られる。さらに興味深いことは、昭和2年の『新愛知』（『中日新聞』の前身）に、人体が医薬になるという記事が報道されると、東海地方に同じような事件が頻発していることである。当時、難病に苦しんでいた人々は薬をつかむような思いで、それに飛びついたのであろう。新聞のニュースがかえって食人の流行を招いたことが察せられる。これらの事例はほとんどが事件として発覚したものであり、おそらく氷山の一角にすぎないのであって、実際はもっと多かつたのではないだろうか。

そう考えて民間薬の報告を調べてみると、私が当初予想したよりも多くの伝承が報告されていることがわかった。富士川（1981）は文献から収集した民間薬を集大成しており、それらのなかには人体各部が含まれている。とくに毛髪と爪はしばしば用いられている。それらのうち数例をあげると、

- 咽喉へ骨のたちたるに、爪をけずり、冷水にてのむべし（諸国古伝秘方）（p. 28）
- 吐血 オチ髪、クチナシ、右等分、黒焼、細末にして白湯にて匙一ずつ用うべし（和方一千方）（p. 38）
- 衄血〔鼻出血〕 髪の毛をクロヤキ粉にし水にて用い、又鼻へふきこむべし（経験千方）（p. 73）
- 破傷風 人の爪を煎じて用うべし（多能）（p. 114）
- 癩癧 人は齒、牛の齒、馬の齒、右三色、黒焼にして金泊三十三枚、よく粉にし、好茶のウワズミ、度々用いて効あり（妙薬博物筥）（p. 115）

また、骨や火葬の灰を用いる処方もある。

- 下疳 女の死骨を粉にし、白粉、黄柏合せ、つくべし、妙なり（妙薬博物筥）（p. 103）
- 癩癧 人をやくかまの内に、煙かたまりたるを取り丸し、金泊を衣となし、十粒ずつ湯にて用う（救民单方）（p. 115）

民俗調査では、民間薬として人体を用いた事例を聞き出すことは容易ではないが、伝承として各地に伝えられている。

- 肺病 人骨を煎じて飲む（宮崎県）（田中1976, p. 270）
- 肺結核には、ヘソの緒の長さ五寸くらいを茶碗二杯の水に入れて煎服する（熊本県）（林1976, p. 229）
- 腹痛 臍の緒を煎じて飲む（大分県）（小玉1976, p. 182）
- 筋のつったとき 臍の緒を煎じて飲む（福岡県）（佐々木1976, p. 42）

- 肺・胸の痛み 男は女，女は男の臍の緒を食べる（島根県隠岐地方）（白石1977, p. 87）
- 梅毒に罹ると火葬の人の灰を飲む（岡山県日生町）（鶴藤1977, p. 222）
- 肺病其他不治の病気は火葬場の灰又はススを飲むといい（滋賀県西庄村）（井花1935, p. 41）
- 梅毒には，火葬場で焼いている死人の脂を飲む。焼いた骨を粉にして飲む（尾口）。肺病には死人の骨を粉末にして飲む（高松）。また万病にきく（志賀）。打身に死人の骨を磨り粉にし，水または酢で練って貼る（高松）。（石川県）（今村1976, p. 109）
- 肺病 骨水を飲むと肺病が治る（新潟県佐渡）（中村1935, p. 9）
- 人骨の粉末を湿疹につける（長野県阿智村，喬木村）（信濃生薬研究会1990, p. 108）
- テンセキ 人骨，馬頭の骨または脳味噌の黒焼きの粉をなめる一瘡，梅毒，肺病。テンセキに水銀を混ぜうす紙（オブラート）に包んで，口中や歯に触れぬように呑む一瘡，梅毒。人骨を削ってつける一瘡，切瘡。（山梨県）（土橋1976, p. 282）
- 熱さまし 猿の頭蓋骨を煎じて呑む。人間の頭蓋骨ならなおよいということが密かに伝えられており，土葬の墓より持ち去られることがあったという。とくに午後になると熱が出て下らない結核性の病気に特効があるという（栃木県）（日向野1976, p. 64）

日本では，罪悪感から医療としての食人を口にする人はいないが，このような伝承は全国各地にあり，決してまれではなかったことがうかがわれる。とくに，栃木県の例からは各地で猿が民間薬として使われているのは，以前は人体であったことが推測されるし，また，火葬が普及する前には，先にあげた事例（表1）とともに，墓が掘り返されることが少なくなかったことを示している。

頭蓋底の損傷

食人と関連して早くから研究者の間で注意されているのは，頭蓋底の損傷である。この死後損傷には，種々のタイプがあるが，最も多いのは大後頭孔の周囲が壊されたもので，そこから脳を取り出したのであろうといわれている。このような例は，オーストラリア，メラネシアに多く，先史時代にはヨーロッパをはじめ，世界各地に見られる。

その意義については，地域や民族によって異なると考えられる。研究者はそれぞれ自分の得た材料にもとづいて，食人説，頭蓋保存説，来世観の反映とする説などを唱えている。オーストラリア，メラネシアおよびボルネオのある種族では，頭蓋底を壊し，脳を取り出して食べたといわれている。

このような損傷のある頭蓋骨はアイヌに多く，報告例を集めてみると，881例中18.3%に及んでいる（吉岡1989, p. 289）。その目的について，小金井（1928, p. 545）は，内地人の中には脳が梅毒に効くという俗信があり，とくに北海道の内地人にこの迷信が盛んであることを知り，彼らがアイヌの墓をあばいて脳を食べた跡であろう，と説いている。

それに対して，清野（1943, p. 250）は樺太の貝塚から，埋葬時のままの状態で見つかった死

体に損傷頭蓋を認め、この習俗をアイヌの古俗と考えた。そして、死体を傷つけるのは来世観の反映であって、頭蓋から脳を取り出すのは頭蓋を保存するためであろう、と述べている（清野 1949, p. 246）。

また、兎玉（1970, p. 240）は、現代アイヌには大後頭孔損傷の習俗はなく、彼らはこれを日本人の行為だろうと述べている。しかし、このような頭蓋は日本人がかつて入ったことのない奥地のアイヌ集落にも見出されるし、石器時代の貝塚からも発見される。アイヌが非常に勢力を持っていた古い時代に、日本人がアイヌ集落に入って墓をあばくことはほとんど不可能であった。それ故、かつてアイヌには頭蓋底を損傷する習俗があったと考えられる、と主張している。

これらのことから考えると、アイヌ頭蓋に見られる大後頭孔損傷は大部分がアイヌの習俗によるものと考えられるが、日本にも脳を難病の妙薬とする俗信があるので、北海道に多くの日本人が住むようになってからは、アイヌの墓をあばいて脳を取り出した事例もいくつか含まれる可能性が強い。そのいずれであるかは、頭蓋が発見されたときの状態によって判断しなければならない。

内地では、大後頭孔損傷の例はほとんどないといわれてよく、1893年の鈴木（1896, p. 8）の報告例が唯一のものである。この頭蓋は金沢医専（金沢大学医学部の前身）の解剖室所蔵標本で、金沢市柳原の墓地から発見されたものである。この頭蓋は大後頭孔の後縁左側を損傷している。明治時代には、都市部を除いて、まだ火葬があまり普及していないので、もし日本人の間にこのような習俗があったとすれば、もっと多くの類例があってもいいのではないだろうか。

表1の事例からみると、8例が脳、脳漿、頭蓋であり、鈴木の場合報告例は医薬として用いるために脳を取り出した跡で、事件として現れなかったのではないかと推測される。

日本と中国との比較

これまで長々と日本での食人の事例を述べてきたが、これは日本では食人がまれであった、と考えている人が多いからである。この他にも漏れた文献があるが、今回は参照することができなかった。これらの資料をもとに、日本と中国の食人を比較してみることにしよう。

前述のように、桑原は中国の古文獻などから、中国における食人を5つに分類している。今、比較のために、桑原に倣って日本における食人をまとめてみると、次のようになる。

- 1 飢饉における食人
- 2 籠城の際兵糧が尽きたときの食人
- 3 葬儀の際の儀礼的食人
- 4 医療を目的とする食人

日本では、稲作が普及してから、収穫が気象の影響を受けるようになり、とくに冷害を受けやすい東北地方では被害が大きく、流通機構が不備であったことも被害をさらに大きくした。中国の資料は手持ちがないが、飢饉は中国でもしばしばあったと思われる。先にあげた『漢書』の記事のように、水害によって飢饉が起こることが少なくなかったであろう。

また、戦時の食糧不足による食人も、飢饉の際と同様、古今東西を問わず行われてきた。近くは太平洋戦争のとき、ニューギニアの日本軍の間で食人が行われたことが、週刊誌などで報じられたことがあり、下川（1990, p. 78）はフィリピンでの日本軍の食人の行為を記している。これらは特殊な状況下で生じた食人であり、平時に習俗として行われたものではない。

葬儀に関連して行われる儀礼的食人は、これまで南西諸島や西南日本で伝承が報告されていたが、最近三河での事例が報告されているので、実際にはさらに広範囲で行われていた可能性が出てきた。報告者が話者や場所を秘しているように、日本でこの種の事例を聞き出すことは、調査者にとって至難のわざである。それに比べて、食人に対して比較的抵抗の少ない中国では、このような儀礼的食人があれば情報は多く収集できると思われるが、中国での事例を私は知らない。もし御存知の方があれば御教示願いたい。

中国における食人のうち、最も特異なものは嗜好としての人肉食であろう。これは中野（1987, p. 91）がいうように、世界に例のないものであろう。中国でも、嗜好として人肉を食べることのできた人は美食に飽きたごく一部の上層階級に限られていただろうが、それでも食人を罪悪視した日本とは大きな隔りがある。味を追求することにかけては、中国人は日本人よりもはるかに上であった。

人肉に薬効があるという俗信も、嗜好としての人肉食の延長上にあるように思われる。人体の一部を薬物とすることは、日中に共通しているといえるが、食人を非とする日本では、人肉が薬として使われた記録はまれである。それに対して、中国では人肉以外の各部も用いられているが、文献で見る限り、股肉が薬として最も普通のように見受けられる。

次に、中国では、自分の体の一部を割いて親に与えることが美德とされ、社会も官憲もこの行為を讃え、奨励していた。このため、古くから医療としての食人が多数記録されている。これは特記されるべきこととであり、おそらく他に類例をみないといっていだろう。日本でも戦前までは、孝行や自己犠牲は美談として語られてきたが、自分の肉を割くことが美德とされたり、推奨されることはなかった。そればかりではなく、食人は反社会的な行為とされ、偶々それが発覚すると、事件として扱われ、非難された。日本では、どのような目的でも食人は罪悪であり、タブーであった。

人体の一部でも、毛髪や爪は例外であった。一度人体から切り離され、棄てられたものは口に入れても食人とはみなされず、江戸時代の医書にも薬として扱われている。しかし、死体から採られた骨や火葬後の灰は禁忌とされた。薬効があるとされた臓器は、中国では、肉、胆、肝臓、心臓、脳、血液、骨、毛髪、爪などがあり、日本では、胆、肝臓、脳、脳漿、血液、骨、胎児、臍帯、毛髪、爪などであるが、肉は記録されていない。日本では材料の多くを墓や火葬場から得ていたからかも知れない。

なお、誤解のないようつけ加えておくと、戦前の田舎の火葬場は人間が入るぐらいの大きさに、地面を掘っただけで、火葬後そこに行けば、燃え残りの骨片や灰を簡単に手に入れることができた。

投与方法は、日本では、胎児を煮て食べるとか、臍帯を食べるほか、骨、毛髪、爪などは黒焼きにしたり、それらを粉末にし、あるいはそれらを焼いた灰を飲むのが普通のものである。脳の投与方法についての記載がないが、そのまま食べたのではないだろうか。梅毒に人骨をどくだみと共に煎じて飲むという処方、日本の伝統的な民間薬と結びついたものであろう。また、梅毒の治療として、男性には女性頭蓋、女性には男性頭蓋の黒焼きを与えるという処方は、性に関連して生じた呪である。中国での投与方法について、詳しい資料がないが、股肉が多いとすれば、食べることが主であったと考えられる。これも日本の事例と異なる点であろう。

適応症として、日本では、肺結核（肺病）、ハンセン病（癩病）、梅毒、中風、喘息、眼病、骨折、火傷などがあげられる。戦前まで、日本では、肺病や癩病は不治の病として恐れられていたし、その他の難治性疾患や重症者に対しても用いられている。中国では、「大患」に対して用いられ、個々の疾患についての資料を私は持ち合わせていないが、難病も含まれていただろう。ただ、医療目的の食人が流行し、売名行為として行われるようになると、必ずしも難病に限られなくなったのではないか。人肉を与えて親の病気が治ったという記録が少なくないからである。人肉にそれほど薬効があるとは考えられないし、それを食べて難病が簡単に治るとも思えない。

人体から採った臓器は、中国では、父母、他家に嫁した女性では義父母あるいは夫に与えられ、むしろ自分の病気を治療するためにも用いられた。日本でも、親の病気を治すために妻を殺した例があるが、自分や子供の治療を目的としている例が多い。

孝友伝、孝女伝に名を連ねた人たちは、自分の股肉ときには肝臓を割いている。自分の肝臓を親に与え、親の病気が治ったが、自分は死んでしまったという例も記録されている。しかし、このような美談ばかりではなく、人肉を得るために、殺人や墓をあばくことが行われた。日本では、墓を掘り返したり、火葬後に材料を得ることが多く、まれにはそのための殺人も行われたが、自分の身体の一部を割く行為は知られていない。日本では、人骨や胎児の密売も行われており、中国でも、人体臓器の売買は行われていたのではないか。

考察とまとめ

食人をタブーとしない国とタブー視する国とにおいて、医療としての食人が行われ、一方ではそれが推奨されて盛行し、他方では秘密裡に流行したことは興味がある。この行為・思想は難病あるいは大病という共通の媒体を介して行われた。

その起源は中国にあると思われるが、人体に薬効があると考えたのはなぜだろうか。これは食人の起源と関係があるので、容易に解答を見出すことは困難である。医療としての食人がはじめて記録された唐代には、この目的で食人が行われたことはまだ少なかったであろう。不老長寿の薬が手に入りやすくなったのと同じように、入手しにくい人肉を最後の手段としたのではないか。後のように、人肉が比較的簡単に手に入るようになれば、それによって病気がたちどころに治る、という効能書きが通用しなくなる。かつて日本各地の農村で、肺結核のような消耗性疾患に、鯉

やスッポンの生血あるいは生肝が効く、といわれていたのと同じような根拠が、人肉にもあったかも知れない。もしそうであれば、栄養状態の悪い庶民の身体に、動物性蛋白質を補給し体力を回復することが、病気の治癒につながったのではないか。われわれが科学的に説明できるのはこの程度であって、むしろ呪術的な意義の方が大きいと思われる。

唐代に人体が医薬として使われ始めたとすれば、日本でもそのころ、中国医学が輸入されているはずであるから、食人の思想も一部の支配階級には知られていたに違いない。それにもかかわらず、日本で医療としての食人が盛行しなかったのはなぜだろうか。

古代や中世の事情は不明であるが、近世以降は儒教の影響が大きいと考えられる。とくに江戸時代以降、徳川幕府は儒教にもとづく支配体制を確立し、それが上下の隅々まで滲透した。儒教では「身体髪膚両親よりこれを受く。敢えて毀傷せざるは孝の始めなり」と説いている。これに従うと、自分の体の一部を割いて親に与える行為は孝行ではなく、罪悪になる。これは儒教の本家である中国でも同じはずであり、孝行を説くことと相反する。これについて、中野（1987, p. 107）は、それをあえて実行したのは中国人の現実主義であり、人肉を味覚の絶頂に置いて美食の材料とした現実主義と重なり合うものとしている。

新井白蛾（宝暦5年、1755）は、中国の書物から孝行の例として、自分の股を割いて親の病を治したことを引用し、「可_レ笑、馬馬を不_レ食、牛牛を不_レ食、人人を食て可_レならん哉、右の類も志の厚深なるを言ふのみ。今世俗の寵愛の人には、肉を殺てもないといふ心なるべし」（小泉1929, p. 592）と批判している。これはおそらく江戸時代の知識階級の意見を代表するものであろう。

食人という行為に対して、日本人の道德基準が中国人や欧米人のそれと大きく異なることはいうまでもない。欧米では、飢餓などの異常事態の際に生じた食人は緊急避難とみなされ、そのために殺人を犯した者は罰せられるが、その肉を食べた人は非難されない。一方、東北の大飢饉では、人を食べた者は非人として扱われ、殺人を犯した者だけでなく、それを食べた家族も皆な打首になっている。日本では、その理由が何であれ、食人は罪悪である。これは、緊急避難としての食人でも日本では非難されるだろう、という開高（1982, p. 378）や中野（1987, p. 86）の予想とみごとに一致している。

しかし、こうした表向きの禁忌とは別に、難病に苦しみ、思うように治療を受けることのできない一般庶民にとって、最後の手段として残されたものは、死体の一部を手に入れることであっただろう。このような道德基準のみでなく、伝統的な儀礼的食人を原始的あるいは野蛮な行為とする見方は、少なくとも江戸時代からあったと思われ、明治以後は西欧のキリスト教的な思想も少しは影響しているであろう。このため、この習俗も水面下に潜行し、あるいは人肉が獣肉などに代って、近年まで存続してきたと想像される。

このような社会的制約にもかかわらず、日本で人体の一部を医薬とする俗信が広がったのはなぜだろうか。難病の治療が確立していなかったことも、主な理由の一つであろうが、寺石（1915, p. 75）は江戸時代に流行した平民文学の戯曲、浄瑠璃本に、食人に関する物語が語られていることをあげている。それには、人肉、人血には効験があり、とくにある種の大患に対して奇効が

あることを語っている。それが浄瑠璃を通して世間に伝えられると、それを事実と信じる者が現れ、そういう人々を通じて人体臓器の薬効が伝わったのだろう、と推測している。

む す び

このように考えてみると、日本における医薬としての食人は中国との比較から、次のようにいえるかと思う。この思想は中国医学と共に日本に輸入されたが、中国のように普及、流行はしなかった。それは古くから、儀礼的食人を除いて、人肉食をタブーとする思想があったのかも知れない。そして、近世以降には儒教の思想が末端にまで普及し、食人のタブーはいっそう厳しくなった。そのため、儀礼的食人も徐々にすたれてきたと推測される。他方、民間では難病に対する食人の効験が秘かに伝えられ、浄瑠璃とか新聞記事などもその普及に一役買っていたと思われる。これは反社会的行為であったために、材料は墓地や火葬場から得られることが多く、中国のように人肉はあまり用いられていない。

注)『群書類従』の中に収められているといわれるが、今回はその原典を参照することができなかった。

参考文献

- 新井白蛾『牛馬問』1755 (小泉栄次郎編『日本医薬随筆集成』富蔵書店, 1929。復刻 科学書院, 1989)。
Fieldhouse, P. (和仁皓明訳)『食と栄養の文化人類学』中央法規, 1991。
藤井正雄『骨のフォークロア』弘文堂, 1988。
富士川 游『民間薬』『日本内科全書』2巻別録, 吐鳳堂, 1915 (『富士川游著作集』5巻, 思文閣出版, 1981)。
芳賀 登「天明・天保飢饉はなしぐさ」『歴史公論』2巻8号117-125, 1976。
Harris, M. (鈴木洋一訳)『ヒトはなぜヒトを食べたか』早川書房, 1990。
林 幹彦「熊本県の民間療法」『九州・沖縄の民間療法』(佐々木哲也他)明玄書房, 1976。
日向野徳久「栃木県の民間療法」『関東の民間療法』(上野 勇他)明玄書房, 1976。
樋口清之「飢餓周期と人肉食」『日本歴史』75号54-57, 1954。
星 亮一『敗者の維新史』(中公新書)中央公論社, 1990。
伊波普猷『をなり神の島』楽浪書院, 1938 (『伊波普猷全集』5巻, 平凡社, 1974)。
井花伊左衛門「各地の民間療法 滋賀県高島郡西庄村」『旅と伝説』8年12号35-43, 1930。
今村勝彦「各地の民間療法 岡山県岡山市付近」『旅と伝説』8年12号58-59頁, 1930。
今村充夫「石川県の民間療法」『中部の民間療法』(杉原丈夫他)明玄書房, 1976。
開高 健『最後の晩餐』文芸春秋, 1979 (文春文庫, 文芸春秋, 1982)。
清野謙次『増補版 日本人の研究』荻原星文館, 1943 (復刻 第一書房, 1985)。

- 清野謙次『古代人骨の研究に基づく日本人種論』岩波書店，1949。
- 小玉洋美「大分県の民間療法」『九州・沖縄の民間療法』（佐々木哲哉他）明玄書房，1976。
- Kodama, S. (児玉作左衛門) "Ainu. Historical and anthropological studies" Hokkaido University School of Medicine, 1970。
- 小金井良精「アイノ人頭蓋骨後頭孔損傷の説」『東京医学会雑誌』2巻22号，1888（『人類学研究』大岡山書店，1928）。
- 国分直一「日本およびわが南島における葬制上の諸問題」『民族学研究』27巻2号441-452，1963。
- 小谷方明「大阪府の民間療法」『近畿の民間療法』（倉田正邦他）明玄書房，1977。
- 桑原隆蔵「支那人間に於ける食人肉の風習」『東方学報』14巻1号1-62，1924。
- 森 嘉兵衛・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』7巻，三一書房，1970。
- 中村徳太郎「各地の民間療法 佐渡河原田町」『旅と伝説』8年12号7-12，1930。
- 中野美代子『カニバリズム（人肉嗜食）論』潮出版社，1975。
- 中野美代子『カニバリズム論』（福武文庫）福武書店，1987。
- 西岡秀雄『日本人の源流をさぐる 民族移動をうながす気候変動』セントラルプレス，1985。
- 折口信夫『古典の研究』1輯，角川書店，1952（『折口信夫全集』16巻，中央公論社，1967）。
- 佐々木哲哉「福岡県の民間療法」『九州・沖縄の民間療法』（佐々木哲哉他）明玄書房，1976。
- 下川耽史『死体の文化史』青弓社，1990。
- 信濃生薬研究会編『信濃の民間薬 くすりのルーツを探る』医療タイムス社，1990。
- 白石昭臣「島根県の民間療法」『中国・四国の民間療法』（坂田友宏他）明玄書房，1977。
- 鈴木文太郎「金沢近郊に於きて獲たる所の後頭孔欠損せる遺骨に就きて」『北陸人類学会志』1編6～9，1896（『東京医学会雑誌』7巻24号，1893）。
- 高山彦九郎『北行日記』1790（竹内利美他編『日本庶民生活史料集成 3探検・紀行・地誌 東国篇』三一書房，1969）。
- 田中熊雄「宮崎県の民間療法」『九州・沖縄の民間療法』（佐々木哲哉他）明玄書房，1976。
- 田代安定「沖縄県八重山列島見聞余録」『東京人類学会雑誌』5巻52号308-315，1890。
- 寺石正路「食人風習論補遺」『東京人類学会雑誌』8巻82号127-130，1893。
- 寺石正路『食人風俗志』東京堂書店，1915。
- 土橋里木「山梨県の民間療法」『中部の民間療法』（杉原丈夫他）明玄書房，1976。
- 鶴藤鹿忠「岡山県の民間療法」『中国・四国の民間療法』（坂田友宏他）明玄書房，1977。
- 山本 節「愛知県西三河地方の食人儀礼」『西郊民俗』133号32-33，1991。
- 吉元昭治「中国における解剖とカーニバリズム（中国医学ルーツの一つとして）」『日本医史学雑誌』25巻1号14-31，1978。
- 吉岡郁夫『身体文化人類学 身体変工と食人』雄山閣出版，1989。